公告　第　　5144　　号
令 和 8 年 10 月 13 日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊　第４補給処
調達部長　　宇賀　靖展

公　　告

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」（平成２０年　４補公示第４５号）を熟知の上、参加されたい。

記

1　入札方式　一般競争入札

2　入札及び開札日時　令和８年１１月１２日　（木）　１０時０５分
（郵便による入札については、　令和８年１１月１１日（水）　１５時００分までとする。）

3　入札及び開札場所　４号庁舎２階　調達部入札室

4　参加資格
(1) 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和０７・０８・０９年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「A，B，C，D」等級のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 防衛省指名停止権者又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

5　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０．０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

6　郵便による入札　第４補給処　公示第４６号（５．３．１０）別紙第２に基づき実施すること。

7　保証金
(1) 入札保証金　免
(2) 契約保証金　免
(3) 各保証金として納付できるものは、現金又は銀行小切手を通常とするが、他の手段で納付する場合は、契約担当職員に照会すること。

8　保証金の処分　入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は、契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

9　保証金の免除　７の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。

10　入札の無効　４の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11　適用する契約条項
輸入品売買一般契約条項
特定費目の代金の確定に関する特約条項（輸入）
輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項
輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項に付する特殊条項（注1）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
検査の一部省略に関する特約条項（注2）
輸入品の前払金に関する特約条項（注3）
輸入品の部分払に関する特約条項（注4）
（注1）：品質区分がサープラスニューの契約の場合のみ適用される。
（注2）：消費税込単価が２０万円に満たなかった場合のみ適用される。
（注3）：落札者が希望する場合のみ適用される。
（注4）：落札者が希望する場合のみ適用される。

12　契約書作成の必要の有無　有

13　入札に付する事項

調達管理番号	品名	規格	数量	納地(搬入地)	納期	摘要
A-26-023G-AA8B-KD-0430-000	PARABOLIC MIRRO外１品目	仕様書のとおり	---	第4補給処(第4補給処)	令和9年10月29日	品質区分 ﾌｧｸﾄﾘﾆｭｰ

14　その他
(1) 入札者に要求される事項
ア　この一般競争入札に参加するものは、必要な見積資料等（真正性等の確認ができるクォーテーション及びその他の資料）を令和８年１０月３０日１６時００分までに第４補給処調達部輸入課契約班に１部提出しなければならない。見積にあたっては、仕様書の内容と適合した見積書を提出し、仕様書の内容に疑義がある場合は、速やかに第４補給処調達部輸入課契約班担当に申し出ること。また、入札前日までにおいて同資料等の内容の照会があった場合には、説明をしなければならない。
イ　令和０７・０８・０９年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しの提出。
（上記ア項見積資料等提出時に提出するものとする。）
(2) 端数処理　入札書に記載された金額の１００分の１１０に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
(3) 下請負　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(4) 外国為替の換算率　特定費目の代金の確定に関する特約条項を付す外貨建て費目に適用する外国為替の換算率は、支出官事務規程第１１条第２項第４号に規定する外国貨幣換算率（財務省告示第１０号令和８年１月９日）によるものとする。
(5) 互換品申請　互換品を見積る場合は、令和８年１０月２２日１６時００分までに第４補給処調達部輸入課契約班担当に申請（様式任意）すること。
(6) その他　11に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
本書記載事項の詳細及び仕様書の貸出し又は閲覧については、契約担当職員に照会すること。
問い合わせ先：　第４補給処調達部輸入課契約班　０４－２９５３－６１３１（内線　４２８８）

入札書（見積書）

貴公告又は通知に対し、入札及び契約心得に示す内容及び適用する契約条項等を承諾又は誓約の上、下記のとおり提出します。

入札（見積）金額

調達管理番号	A-26-023G-AA8B-KD-0430-000
入札（見積）件名	ＰＡＲＡＢＯＬＩＣ　ＭＩＲＲＯ外１品目
納期（履行期限等）	令和9年10月29日
納入（履行）場所	第４補給処

品名（件名）	規格等	数量	単位	単価	金額
ＰＡＲＡＢＯＬＩＣ　ＭＩＲＲＯ外１品目					
合計					

令和　年　月　日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第４補給処調達部長　　宇賀　靖展　殿

住　　所
会　社　名
代　表　者
担　当　者
連　絡　先

業者コード	

※　記載要領（「消費税及び地方消費税」を以下「消費税」という。）
（１）課税事業者：適用する消費税率に応じて、100/（100＋適用税率）に相当する金額を記載する。
（２）免税事業者：課税事業者に適用される消費税率が適用されたと仮定し、上記と同様の金額を記載する。
（３）入札書のときは見積書の字句を、見積書のときは入札書の字句を、それぞれ抹消の上使用する。
（４）品名、数量が少ないときは余白に斜線を引く。